

## 平成 25 年度研究教育セミナー開催される

### 今年から 1 日半の新人向け研修 V3.3

企画調整主幹付 宮原 誠

2013年5月9日、10日、講堂において、各研究部の新人向けの研修が例年どおり開催された。川西 徹所長は国立衛研の歴史や使命などを説明した後で、“各部門に課せられた業務を優先することはもちろんであるが、研究を通じた自己実現も果たして欲しい、ただしくれぐれも研究者としての倫理基準や法令は遵守するように”と訓示した。続いて奥田晴宏副所長は研究・人事評価の方法や昨年度の機関評価などについて説明した後、研究者なので、創造力が大切だと述べた。そのあと、五十嵐 浩総務部長が国家公務員法の服務規程、国家公務員倫理規程及び情報公開制度などについて解説し、国家公務員としての自覚を持つと共に健康管理、特に心の健康に留意して欲しいと話した。

9日は午前10時から12時までの予定で開催された。参加者数は55人で、その中には新人の他にベテランの姿も少なからず見られた。今年から研修項目の区切り

ごとに質問時間が設けられ、従来1日の研修期間が1日半となった。

川西所長は“国立衛研はレギュラトリーサイエンスということばに象徴される、医薬品、食品、生活関連の化学物質の品質、安全性、有効性を正しく評価するための試験研究および調査を行う使命を帯びている”とし、従来の基本路線を踏襲する方針を示した。研究以外の業務として、厚労省の委員会などの行政協力、厚労科研の化学物質リスク事業の研究費配分、ICHなどの国際協力及び国立衛研の研究成果の社会・国民への還元等を挙げた。また、“科学技術行政の一端を担っている事を自覚して欲しい”と研究員への期待を述べた。国立衛研の将来については、“1) 先端的医薬品・医療機器の開発環境整備のための研究体制の強化、2) 食と暮らしの安全、化学物質の安全研究の充実、及び3) 国として不可欠な試験・検



新人研修で訓示する川西 徹所長

国立衛研講堂にて撮影 2013 年

査への対応”を所の重点項目として挙げ、就任時の方針を確認した。特に、”近々には川崎移転とリンクさせ、健康・医療戦略に沿った革新的医薬品・医療機器RS研究体制強化を図る方針”を示した。

奥田副所長は、毎年6月末に行われる研究者業績を評価するにあたって、“多様な役割、能力及び適正を配慮して、その質及び量を評価する”とし、“行政への貢献や研究企画・管理等にも配慮する。”との方針を述べた。人事院の評価（年1回能力評価と年2回業績評価）について、各人の職位に基づく評価項目があること及び絶対評価であることなどを説明した。さらに、昇給の基準は相対的な評価として行われる事、昇任審査の選考項目は専門に関する学識・研究業績、業務への理解と意欲及び、指導・管理能力等であると説明した。このような研究者個人の評価の他に国立衛研の機関と課題に関する評価を3年毎（今後毎年）実施しており、2012年度の評価内容について紹介した。また、川崎移転に関するこれまでの経過と今後のスケジュールを示した。

五十嵐総務部長は、国家公務員法の服務規程について解説し、“国民全体への奉仕者”、“争議行為の禁止”、“信用失墜行為の禁止”、“守秘義務”、“職務専念義務”、“政治行為の制限”及び“私企業からの隔離”などの服務規律が課せられていること、これに違反した場合、懲戒処分が科されることがあるので十分に注意を払うように呼びかけた。公務員の倫理規程については、国家公務員倫理審査会のQ&A等も活用しながら、利害関係者との関わりについて具体的な説明があった。

また、情報公開制度と関連づけて、文書管理の重要性について説明があった。そのほか、“健康を害しては元も子もない、心の疾病等により、健康を損なう者が増えていることから、職員は、ストレスを蓄積させないよう留意するとともに、管理監督者は、良好な勤務環境を作るだけでなく、部下の日常の状況を把握する等の役割を担っているので留意願いたい”と述べ、必要に応じて、健康相談窓口を利用して貰いたいとの話があった。

2日目は朝10時から夕方16時45分まで講義があり、参加者は60名。各種所内委員会と総務部各課による事務処理について説明があった。

齋藤嘉朗情報委員会副委員長は国立衛研の所内ホームページの内容、ネットの利用資格や使用コンピュータの登録などの利用方法及び、Winny等のセキュリティ上問題のあるソフトはインストールしないなどの注意事項について説明した。

中垣俊郎保有個人情報管理並びに利益相反委員会副委員長は、当所の保有個人情報管理規定と当所利益相反管理規定に書かれた組織や規則について説明した。利益相反規定に関連し、研究代表者や研究分担者は研究費申請に先立って、当所COI委員会に自己申告書を提出する必要があると述べた。さらに、科学技術研究費に関する政府全体の方針やレギュラトリーサイエンスと医療イノベーションについて説明があった。最近話題の日本版NIH構想についての質問に応え、米国のよう、に行政対応のFDAと研究対応のNIHが棲み分けるのだらうと述べた。

猪股以夫里総務課長は出勤簿の取り扱

い並びに給与関係などの各種届出の手続き及び提出先など事務処理について説明した。続いて、セクハラの防止の重要性、その行為の事例及び苦情受け付けの窓口などについて話があった。さらに、パワハラについても、その防止の重要性を説明した。精神的な攻撃、過大な要求及び過小な要求などのパワハラ事例をあげ、そのような言動に至った説明責任が上司にあることを説明した。その予防のための取り組みとして、上司と部下の間の意思疎通の方法などの具体例を示した。

岡村真一会計課長は一般会計予算による購入請求の方法など事務処理の話のあと、物品管理業務について説明があり、“各部で任命された物品供用官は物品の亡失、返納、及び物品使用者の明示等の手続き等を適切に行う義務があり、特に重要物品については、その処分に厚生労働省の承認が必要なことに留意して欲しい”と話した。

合田幸広共同利用機器管理運営委員会世話人は当所にある厚生労働省共同利用機器（NMR,MS など 19 機器）の利用方法などについて説明した。所長からリース終了後の機器に関わる維持費等の捻出について質問があった。

瀧田秀生安全情報部図書係長は図書室の利用方法や文献複写（個人負担）手続きなどの説明をおこなった。また、各種検索用データベースの紹介もあった。

高林勉業務課長は出張などの届けについては細かなルールがあることを説明した。また各種委員の委嘱や講演会等の講師として出かける場合、職務・職務外の判断をおこない、必要に応じて届出書類

を事前に業務課へ提出すること。さらに報酬を受け取る場合には様々の制限があることやそれを報告する義務があると説明した。研究事業・補助金の募集状況及びその募集時期、並びに競争的研究資金の会計処理についての説明があった。厚生労働省などの補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律は、“偽りその他の不正の手段により補助金等の交付を受けることや、補助金等を他の用途へ使用すること等を禁じており、これを犯すと懲役・罰金などが科せられることがあるので留意が必要”との話があった。

栗原正明有害物質等安全管理委員会世話人は有害物質等安全管理規定と実験室廃棄物処理規程について説明し、有害物質を取り扱うときは申請書が必要かどうかを確認することや実験室の廃棄物やゴミの処理をするときはこの要項に従って実行する事などを求めた。

五十君静信遺伝子組換え実験安全委員会委員長は“遺伝子組換え実験を行う場合、事前に所の研修を受けた登録実験者だけが実施可能、実験前に承認が必要及び実験は指定管理区域内に限り実施のこと”などと説明した。

菊池 裕バイオセーフティ委員会副委員長代理は病原体等を扱うには所の講習会を受講し、実験の際には届け出る必要があることや感染性廃棄物はその処理方法が定められていることなどを説明した。

中岡竜介研究倫理審査委員会作業部会委員は“提供されたヒト試料”を使用する場合及び“ヒトを対象とする研究”を行う場合、実験者は実験目的や実験方法を記入した申請書を提出し、その審査を受

ける必要がある。また、作業部会に対し、事前に申請書作成の相談が可能である事及び、仮申請書に基づき、審査を必要とする研究であるかどうかを判断してもらう事ができると説明した。

内藤幹彦研究委員会世話人は研究者倫理基準及び審理委員会規定について説明した。この規定には実験データの管理・保存を適切に行うと同時に、データのねつ造、盗用などの研究上の不正行為禁止、並びに研究費を不正使用してはならないことなどが定められている。この規定に反すると思われる行為があった場合、申し立てに基づき審理する委員会が設置されていると説明した。これに関連し、実験データの適切な保存期間などについて質問があった。

蜂須賀暁子放射線安全委員会委員は所内で放射性物質を取り扱う時の規定を説

明し、RI や ECD などを取り扱うには教育訓練を受講すること及び被ばく管理や健康管理をしなくてはならないこと並びに所内で利用できる施設や核種についての話があった。

高木篤也動物実験委員会副委員長は動物実験計画審査要領など動物実験を適正に実施するための所内外の諸規定があり、動物実験に際しては、動物福祉の視点に立脚した実験計画書を作成し、その科学的及び社会的な妥当性や動物の苦痛軽減策などについて審査を受ける必要であると説明した。また、動物を飼育する実験動物室の利用法について、適切な飼育管理のためにこれを遵守することを求めた。

今年の研修では川西所長や奥田副所長は 1 日半の研修の全てに出席して活発な質疑を行うなど、所員教育に対する並々な熱意を感じた。



熱心に研修を受ける所員

国立衛研講堂にて撮影 2013 年